

平成30年度「国際女性デー」関連イベント

絵本

世界中の

ひまわり姫へ

未来をひらく「女性差別撤廃条約」

朗読会

2019年

3月9日(土) 14:00

(30分程度)

会場 ◆ ドーンセンター1階 ロビー

参加費 ◆ 無料(申込不要)

朗読 ◆ ののあざみ 構成・演出 ◆ 棚瀬美幸(南船北馬)

未来に伝えたい「女性差別撤廃条約」

色彩豊かな絵とともに

朗読でお届けします



— 朗読作品紹介 —

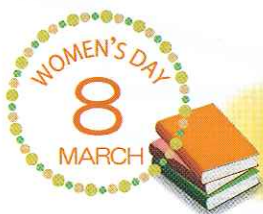
『世界中のひまわり姫へ
未来をみらく「女性差別撤廃条約」』

永田萌・絵 小笠原みどり・文 / ポプラ社

女性差別撤廃条約の前文から第16条までを
絵本形式でわかりやすく紹介します。



朗読：ののあざみ



情報ライブラリー イベント案内

月イチ ブックサロン ときどきシネマ

3月7日(木) 14:00~15:30

<持ちより本テーマ> 「花の本」

• 本を通して女性同士でつながる交流の場です。
国際女性デーのシンボルはミモザの花。
お気に入りの花の本を持ちよりませんか？

◆対象：本に関心のある女性

◆参加無料 ◆定員8~10名程度

◆持ち物：テーマにまつわる本



2階情報ライブラリーにて
世界の女性の未来と
ジェンダー平等を考える
ための本を展示中です
お気軽にお立ち寄りください

主催：大阪府・ドーン運営共同体(ドーンセンター指定管理者)

国際女性デーって？

毎年3月8日は「国際女性デー」です。

国連では国際婦人年（1975年）に初めて「国際女性デー」が実施され、以後世界的に広まってきました。

女性の権利と世界平和をめざす記念行事が、世界各国で開催されています。

イタリアではこの日「FESTA DELLA DONNA（フェスタ・デラ・ドンナ＝女性の日）」とされ、

男性が日ごろの感謝を込めてミモザの花を女性に贈ることから「ミモザの日」とも呼ばれるようになりました。



女性差別撤廃条約って？

女子差別撤廃条約は、1979年の国連総会で採択され、日本は1985年に批准しました。

この条約の大きな特徴は、女性に対する差別をなくす範囲が、公的分野だけでなく、家庭生活という私的分野にまで及んでいることです。「男は仕事、女は家庭」という伝統や文化、慣習・慣行に根をはる男女の性別役割分業をなくし、「自分らしく」生きていける社会にしようという条約です。



(参考) 国連ホームページ、日本女性学習財団用語集、絵本『世界中のひまわり姫へ』

<朗読者紹介> ののあざみ

1976年大阪生まれ。俳優。2011年解散まで劇団Ugly ducklingに所属、以降はフリーで関西を中心に舞台に立つ。大柄な体格を活かしたダイナミックな演技と、繊細な心情描写を得意とし、シリアスなものからコメディまで、幅広いジャンルの作品に出演している。2016年より、役者インディーズ落語一門『焼酎亭』に参加。落語の魅力にはまりつつある。

お問い合わせ

ドーン運営共同体（ドーンセンター指定管理者）

住所：〒540-0008 大阪府中央区大手前1-3-49
ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

TEL：06-6910-8500（総合受付）
06-6910-8616（情報ライブラリー）

休館日：月曜日（祝日・振替休日を除く）、
年末年始・停電点検日

アクセス：京阪・OsakaMetro（旧大阪市営地下鉄）
「天満橋」①番出口から東へ約350m
JR東西線「大阪城北詰」駅から西へ約550m
シティバス（旧大阪市営バス）京阪東口駅からすぐ

URL：<http://www.dawncenter.jp/>



←ドーンセンターのHPはこちらから